

避難住民の受入れに係る 佐賀県の初期的な計画

受入に係る佐賀県の基本的な考え方

与那国町からの避難受入れは本計画によるものとするが、有事の形態は様々であるため計画どおりに進まない場合は、事態の推移を適切に把握し、オペレーション重視で対応することとする。

1 避難元自治体

- ・ 避難元自治体は沖縄県与那国町
- ・ 与那国町の人口は約1700人

2 避難先自治体

- ・ 避難先自治体は佐賀県佐賀市及び鳥栖市
- ・ 宿泊施設のキャパシティを考慮し、受入れ空港（福岡空港）から近く、移動（バス）も容易である佐賀市及び鳥栖市を避難先自治体と想定する
- ・ 佐賀市が祖納地区と比川地区（R6.5.1現在：566世帯982人）
鳥栖市が久部良地区（R6.5.1現在：480世帯726人）

3 留意点

- ・ 本計画は特定の有事を想定したものではない
- ・ 要避難地域（どこの地域の方が避難の必要があるのか）や避難先地域（どこの地域が安全性が高いのか）、安全な避難経路と手段が確保できているのかなど、政府（事態対策本部）の避難措置の指示は、その時の情勢や関係諸外国の意図などを勘案して総合的に判断される

【救援の実施項目】

国民保護法等に基づき、以下の救援を行う。

法75条	項目	内容
1号	収容施設の供与	ホテルの手配
2号	食品の給与及び飲料水の供給	食料・水の手配
3号	生活必需品の給与及び貸与	生活必需品の手配
4号	医療の提供及び助産	保健師の派遣 透析等患者の通院先案内
7号	電話その他の通信設備の提供	避難先の通信設備に係る状況確認
その他	避難者の移送	福岡空港から収容施設までの輸送手段 の手配

【関係機関等一覧】

機関名	部署	分野
佐賀県	政策部 危機管理・報道局 危機管理課	総括
	地域交流部 交通政策課 地域交通システム室	輸送
	健康福祉部 健康福祉政策課	医療
	健康福祉部 医務課	医療
	健康福祉部 生活衛生課	収容施設
	健康福祉部 社会福祉課	物資
佐賀市	総務部 危機管理防災課 防災対策係	避難先連絡所 収容施設
鳥栖市	総務部 総務課 防災係	避難先連絡所 収容施設

※庁内関係部局・関係自治体・関係機関は今後の進捗に応じて追加

与那国町民を佐賀県で受入れる場合の流れの全体イメージ（一案）

与那国町（人口約1,700名）が、佐賀県に島外避難することとなった場合の、避難から受入れまで一連の流れは以下のイメージ

避難スキーム

救援スキーム

要避難地域(沖縄県与那国町)

避難先地域(佐賀県佐賀市、鳥栖市)

※収容施設の供与開始に係るイメージ

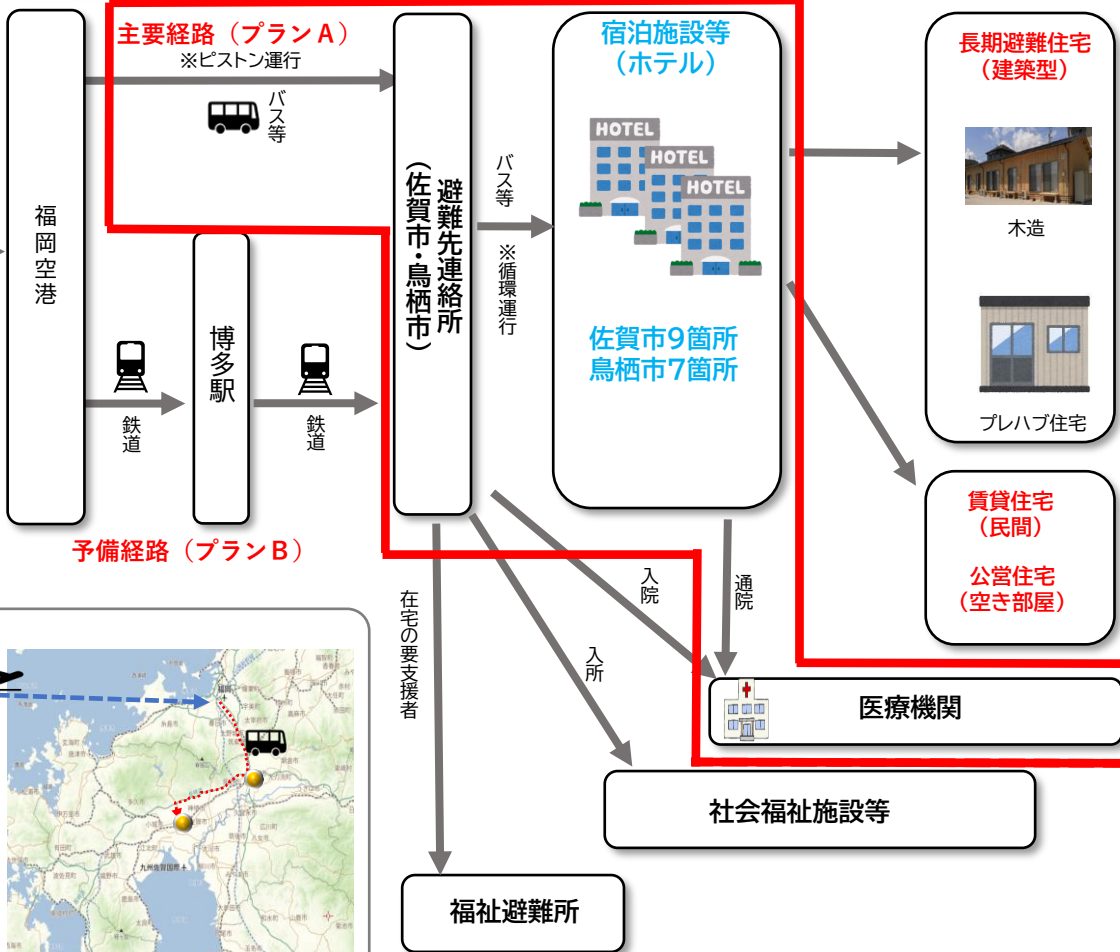
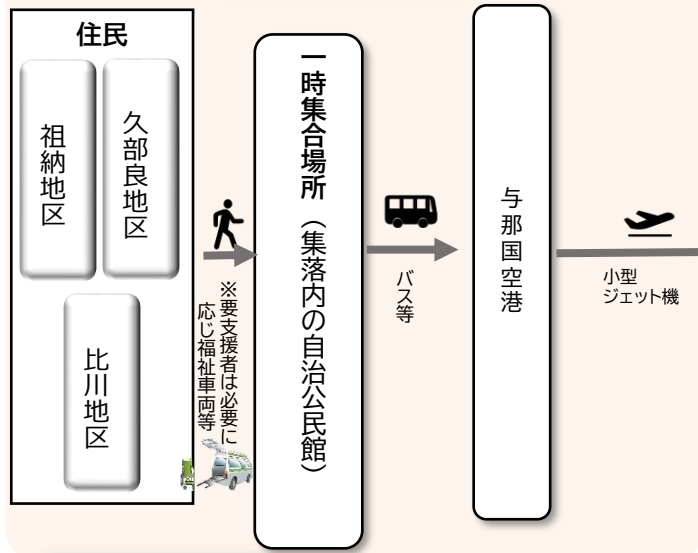
【凡例】
— : 今回の検討範囲

与那国島

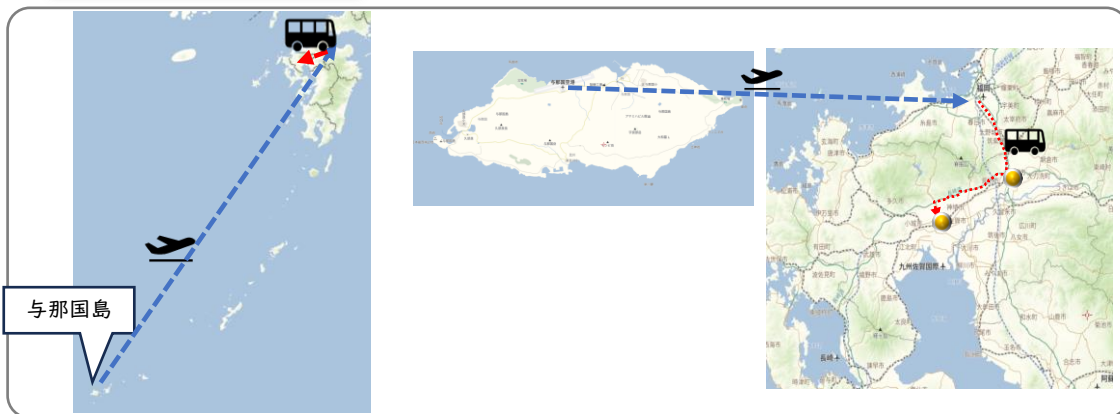
福岡県 佐賀県

即時～概ね1週間

概ね1週間～概ね1か月



避難経路のイメージ



輸送計画について（一案）

考え方

○福岡空港からの本県への輸送については、準備等に万全を期すため、**受入県で手配**。

※ 福岡空港から避難先連絡所（佐賀市、鳥栖市）までの避難住民の輸送は「避難」と整理し、その輸送手段の確保は一義的に避難元県である沖縄県の実施すべき措置であるところ、法13条の規定により当該措置の実施に当たり佐賀県に応援を求めることとなることを想定

本計画における検討

佐賀県の整理

○福岡空港～避難先連絡所（佐賀市、鳥栖市）間は基本的にバス輸送とする。

- ・大型バス（定員55名：正座席45名・補助約10名）3台を福岡空港への到着に合わせて運行。
（※航空機が約1時間おきに到着する想定になっているため、最低でも12台のバスが必要）

○バスの手配が困難な場合、鉄道輸送とする。

○避難先連絡所（佐賀市、鳥栖市）～各ホテル間はバス輸送とする。

- ・佐賀市及び鳥栖市にて、それぞれバス2台ずつ運行。

バスの調達要領

- 航空機1便当たりの搭乗者は、最大で150名と想定する。
- 福岡空港から避難先連絡所への移動は、乗降時間を含め、片道で約1時間30分を要することから、移動(佐賀→福岡)及び避難(福岡→佐賀)を3班、休憩・給油を1班の合計4班体制とし、オペレーションに必要な台数は12台とする。
- 避難先連絡所から各ホテルへの移動は、2台のバスを循環させるため、オペレーションに必要な台数は4台とする。
- 合計16台のバスの調達先については、**大型バスを多く保有し、避難先となる佐賀市、鳥栖市周辺に拠点を構えている以下の6事業者から調達することにし、調達できない場合は、関係団体を通じ、県内の事業者から調達する。**

企業名	大型バスの保有状況
A社	41台
B社	15台
C社	9台
D社	9台
E社	5台
F社	3台

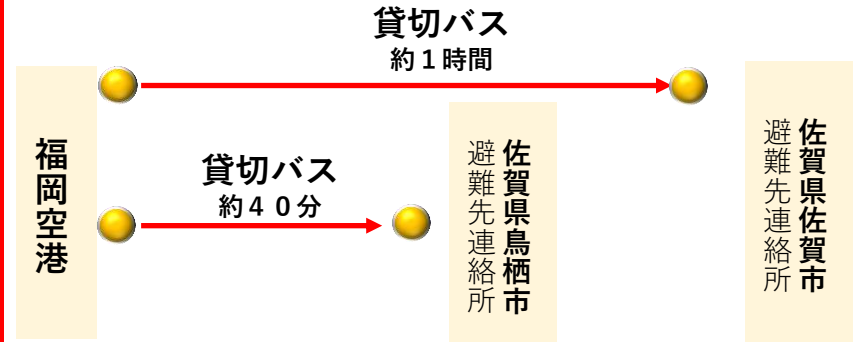
【輸送計画】福岡空港⇒佐賀県内の避難先連絡所までの主要な経路等（一案）

- 福岡空港到着後の経路は、以下の2パターンの経路で佐賀県佐賀市及び鳥栖市の避難先連絡所に移動することを想定
- 避難住民等の掌握の容易さを重視し、貸切バスをピストン運行する経路を主要経路とする



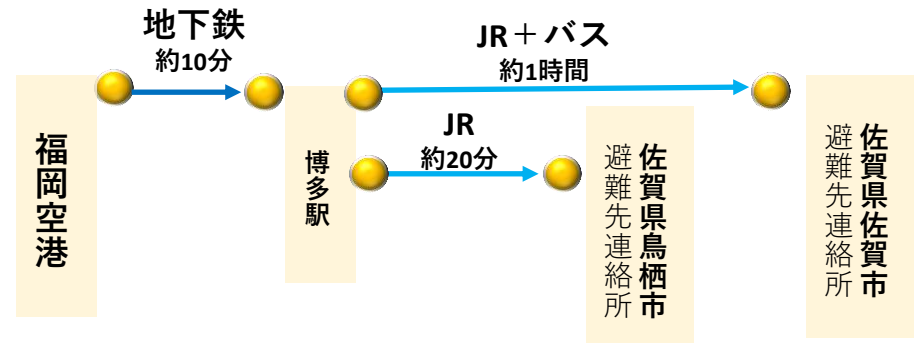
地図：Google Earth

主要経路（プランA）



メリット：乗り換えがないため避難住民等の掌握が容易
課題：航空機の横で乗車できない場合はバスの乗車や待機の場所が必要

予備経路（プランB）

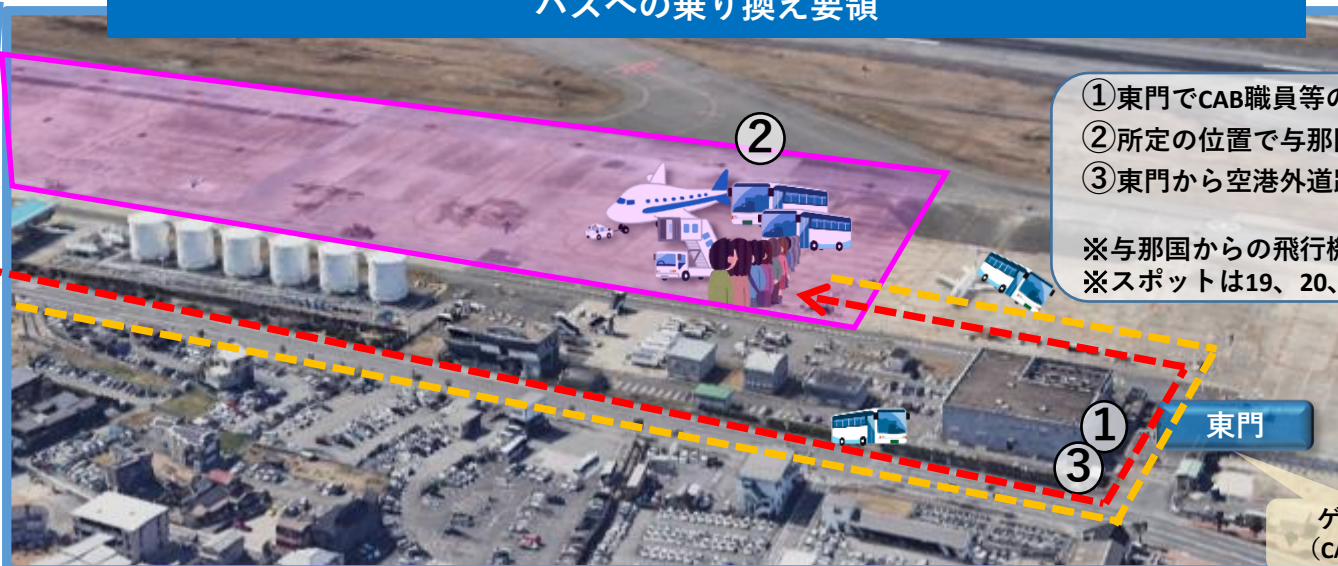


プランAでの輸送が困難な場合は鉄道を利用

福岡空港における避難誘導等の要領(一案)

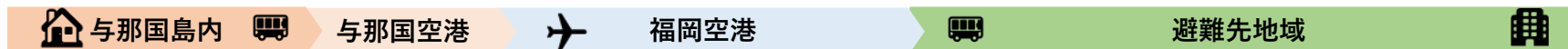
○福岡空港到着後は、以下の要領でチャーターバスに乗り換え、九州自動車道経由で佐賀県の避難先連絡所へ向かう

バスへの乗り換え要領



フライトスケジュール及びバス運行ダイヤ

○令和6年度沖縄県訓練における与那国町の避難実施要領（案）の集合時間や航空機の運用ダイヤを参考に、受入先の連絡所に到着するまでの一連のタイムテーブルを以下のとおり整理



便	集合時間	与那国空港 出発	福岡空港 到着	福岡空港 出発	避難先の 市	連絡所 到着	集合～ 到着まで 経過時間
1	6:50	9:00	11:10	11:40	鳥栖市/佐賀市	12:20/13:10	5:30/6:20
2	8:00	10:10	12:20	12:50	鳥栖市	13:30	5:30
3	9:10	11:20	13:30	14:00	鳥栖市	14:40	5:30
4	10:20	12:30	14:40	15:10	鳥栖市	15:50	5:30
5	11:30	13:40	15:50	16:20	鳥栖市	17:00	5:30
6	12:40	14:50	17:00	17:30	鳥栖市/佐賀市	18:10/19:00	5:30/6:20
7	13:50	16:20	18:30	19:00	佐賀市	20:00	6:10
8	15:00	17:30	19:40	20:10	佐賀市	21:10	6:10
9	16:10	18:40	20:50	21:20	佐賀市	22:20	6:10
10	18:20	19:50	22:00	22:30	佐賀市	23:30	6:10
11	18:30	21:00	23:10	23:40	佐賀市	0:40	6:10
12	19:40	22:10	0:20	0:50	佐賀市	1:50	6:10

※1便当たりの輸送人数は最大150人と想定

※航空機が到着後、30分後にバスが出発すると想定

※No.1、No.6については鳥栖市で降車させた後、佐賀市に移動するため、佐賀市への移動時間を90分で想定

拠点施設（避難先連絡所）の選定について

考え方

- 避難住民の円滑な受入れのため、次のような機能を有する**拠点施設（＝避難先連絡所）**が必要。
（主な機能）
 - ・避難住民の**受入窓口**（本人確認、健康状態の確認等）
 - ・避難先施設（ホテル）への輸送までの**一時的な宿泊先**
- 避難先連絡所の選定に当たっては、**必要な機能や広さなど受入先市町村と調整の上、適当な施設を決定する。**
（避難住民数によっては、複数の施設を選定）

本計画における検討

佐賀県の整理

- 佐賀市における避難先連絡所は「**SAGAアリーナ**」または「**SAGAプラザ**」とする。
- 鳥栖市における避難先連絡所は「**鳥栖市民体育館**」または「**鳥栖市定住・交流センター（以下「サンメッセ鳥栖」という。）**」とする。
（主な理由）
 - ・冷暖房が完備され、**一時的な宿泊先として、航空機による避難者（約150名／1便）の個人スペースの設置が可能な広さ**であること
 - ・**ホテルへの移送や、物資の保管、配送が容易**であること

【拠点施設】佐賀市における避難先連絡所について

- 他県からの避難住民等の受入れに関して、可能な限り速やかにホテルの安心して生活できる施設に案内するため、避難住民の佐賀市到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、避難先連絡所を設置する。
- また、各収容施設等への移動拠点としての役割及びホテルの施設で即座に受入れができない場合の一時的な宿泊を見据えて体制を確立するため、市内の大型施設の中から、「SAGAアリーナ」を避難先連絡所とした。

名称：SAGAアリーナ（佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10）
建築構造：地上4階建、鉄筋コンクリート（一部鉄骨造）
敷地面積：168,000平方メートル
建築面積：16,694平方メートル
延床面積：29,800平方メートル
駐車場：492台（北側〔B1〕350台、南側〔B4〕142台）



【拠点施設】SAGAアリーナレイアウト及び動線

SAGAアリーナ（1階）

- 基本的な動線
- ■ ■ 1泊する場合の動線

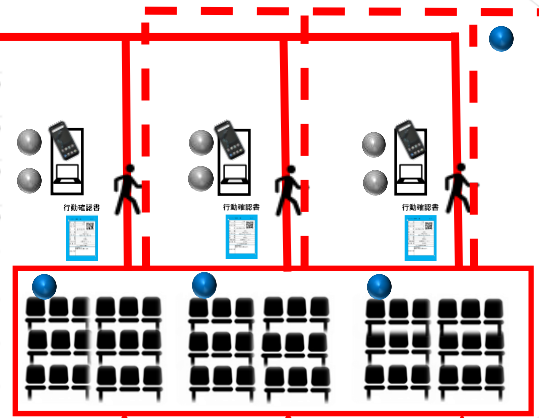
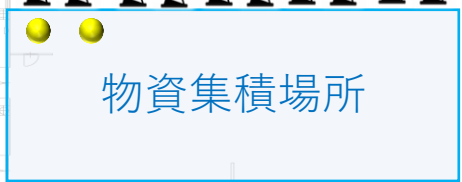
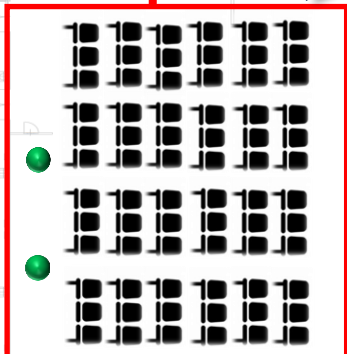


【拠点施設】 SAGAアリーナレイアウト及び動線



待合スペース
(バス乗車前)

サブアリーナへ
一時宿泊場所



- 案内・誘導
- 本人確認、受入施設の確認・連絡等
- 避難先の案内、留意事項の説明
- バス運転手との調整
- 物資の仕分け、配分調整



【拠点施設】佐賀市における避難先連絡所について

- 他県からの避難住民等の受入れに関して、可能な限り速やかにホテルの安心して生活できる施設に案内するため、避難住民の佐賀市到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、避難先連絡所を設置する。
- また、各収容施設等への移動拠点としての役割及びホテルの施設で即座に受入れができない場合の一時的な宿泊を見据えて体制を確立するため、市内の大型施設の中から、「SAGAプラザ」を避難先連絡所とした。

名 称：SAGAプラザ（佐賀県佐賀市日の出1丁目21-15）

建築構造：地上2階建、鉄骨鉄筋コンクリート

敷地面積：約30,000平方メートル

建築面積：約10,200平方メートル

延床面積：12,235平方メートル

駐車場：214台（西側〔A1〕214台）

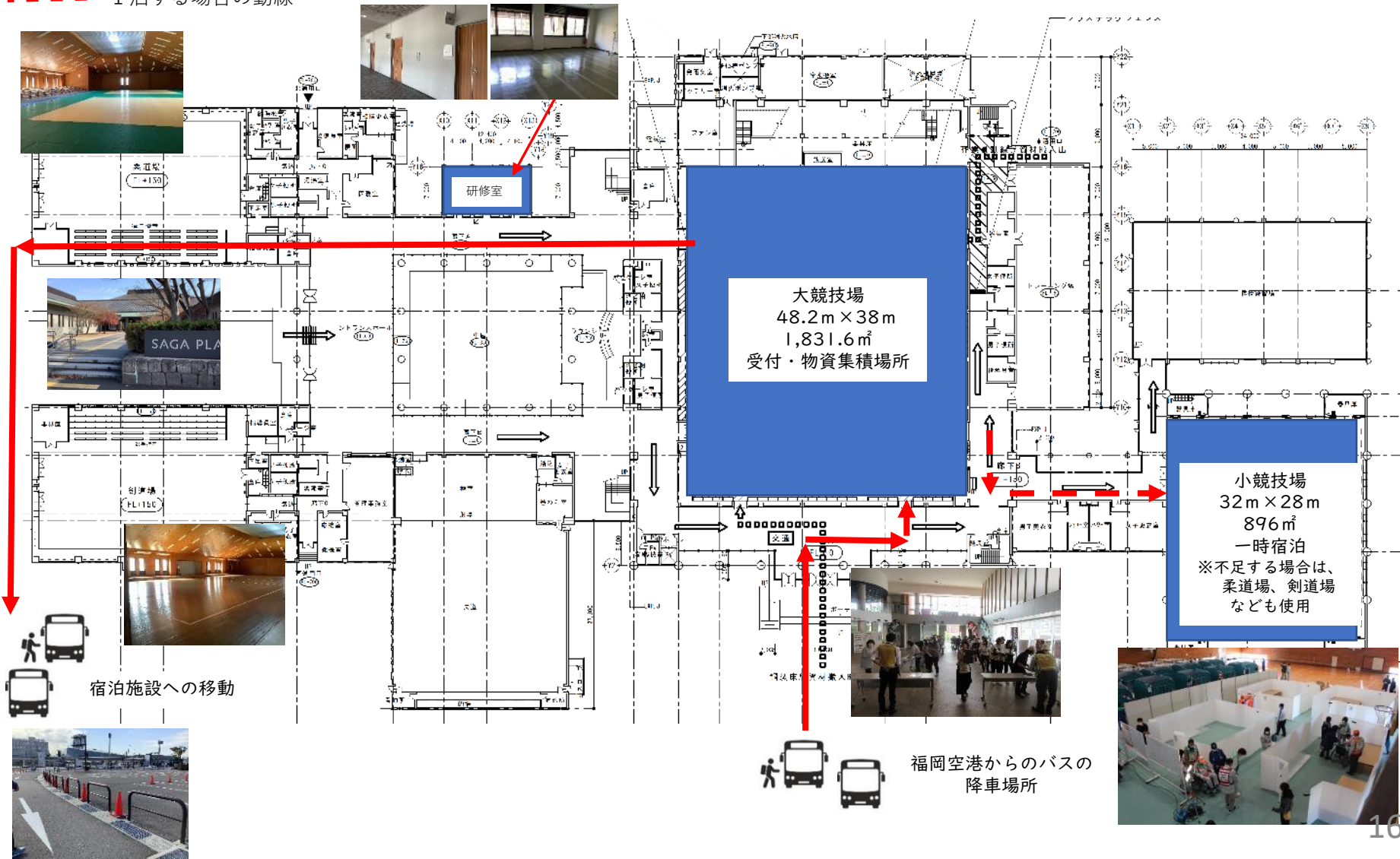
※隣接する佐賀市文化会館にも駐車場（384台）有



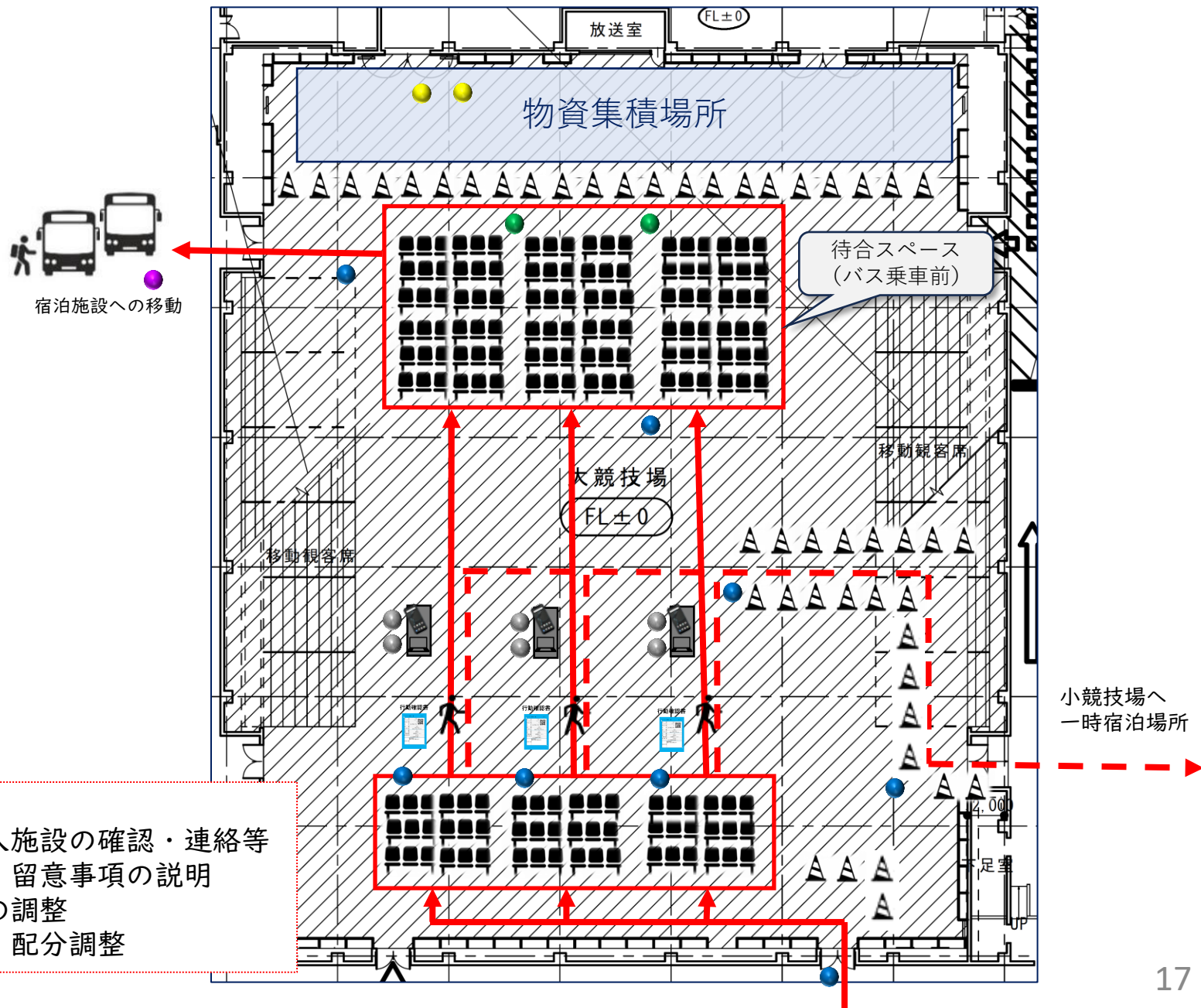
【拠点施設】SAGAプラザレイアウト及び動線（一案）

SAGAプラザ（1階）

- 基本的な動線
- ■ ■ ■ 1泊する場合の動線



【拠点施設】 SAGAプラザレイアウト及び動線



- 案内・誘導
- 本人確認、受入施設の確認・連絡等
- 避難先の案内、留意事項の説明
- バス運転手との調整
- 物資の仕分け、配分調整

【拠点施設】鳥栖市における避難先連絡所について

- 他県からの避難住民等の受入れに関して、**可能な限り速やかにホテルの安心して生活できる施設に案内するため**、避難住民の鳥栖市到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、**避難先連絡所を設置**する。
- また、各収容施設等への**移動拠点としての役割**及びホテルの施設で即座に受入れができない場合の**一時的な宿泊を見据えた体制を確立**するため、市の所管施設で、一挙に150名程度の避難住民を受け入れることが可能な「**鳥栖市民体育館**」を**避難先連絡所**とした。

名称：鳥栖市民体育館（佐賀県鳥栖市宿町926番地）

建築構造：地上2階建、鉄筋コンクリート造・屋根鉄骨造

敷地面積：約13,000平方メートル

建築面積：約 2,646平方メートル

延床面積：約 3,499平方メートル

駐車場：約 7,200平方メートル 北側300台（第1駐車場）

【鳥栖市民体育館の概要】

1階ロビー：配食スペース、健康相談、看護師・保健師待機場所等

柔道場・剣道場：避難住民の宿泊（冷暖房完備）

シャワー施設：6基（男女：各3基）

(サブ)アリーナ：物資集積所

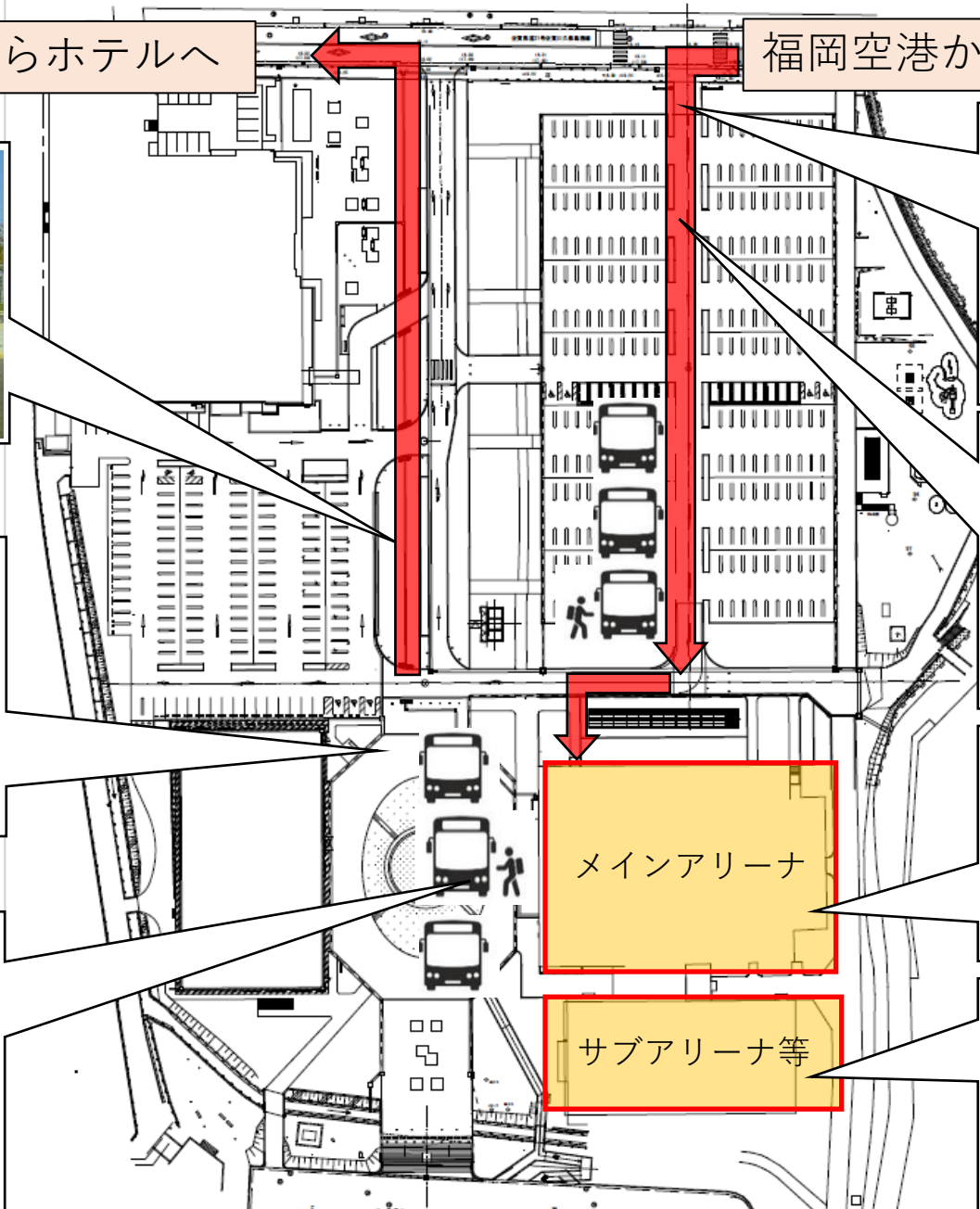
※上記対応事例を参考にしたレイアウト及び動線案は別紙のとおり



【拠点施設】鳥栖市民体育館レイアウト及び動線【1 / 3 (全体図)】 (一案)

避難先連絡所からホテルへ

福岡空港から避難先連絡所へ



【拠点施設】鳥栖市民体育館レイアウト及び動線【2 / 3 (移送・検診等)】 (一案)

鳥栖市民体育館 (1階)

各収容施設 (宿泊施設等) への移動
(循環バスを運行)

- 基本的な動線
- 1泊する場合の動線



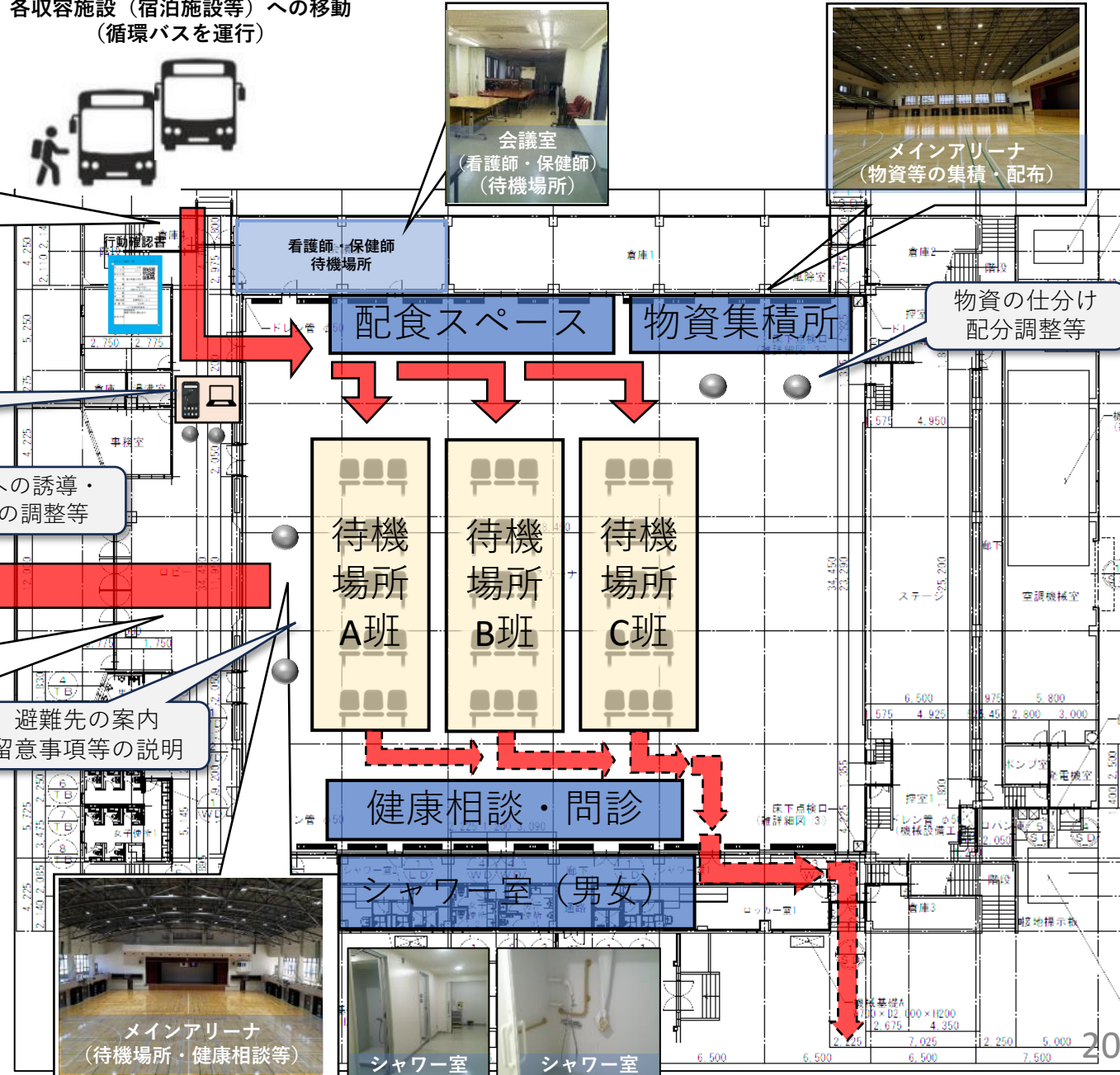
本人確認、
受入施設の確認・連絡等

各収容施設 (宿泊施設等) への移動
(循環バスを運行)

循環バスへの誘導・
運転士との調整等



避難先の案内
留意事項等の説明



物資の仕分け
配分調整等

健康相談・問診

シャワー室 (男女)

【拠点施設】鳥栖市における避難先連絡所について

- 他県からの避難住民等の受入れに関して、**可能な限り速やかにホテルの安心して生活できる施設に案内するため**、避難住民の鳥栖市到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、**避難先連絡所を設置する。**
- また、各収容施設等への**移動拠点としての役割**及びホテルの施設で即座に受入れができない場合の**一時的な宿泊を見据えた体制を確立**するため、市の所管施設で、過去の災害で避難所としての使用実績があり、そのノウハウ等も活用できる「**サンメッセ鳥栖**」を**避難先連絡所**とした。

名 称：サンメッセ鳥栖（佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地）

建築構造：地上6階建、鉄筋コンクリート一部鉄骨造

敷地面積：約13,000平方メートル

建築面積：約 1,567平方メートル

延床面積：約 5,945平方メートル

駐車場：約 6,300平方メートル 北側180台

【参考：令和4年9月台風11号時の対応事例／71世帯・158名】

1階ロビー：配食スペース、健康相談、看護師・保健師待機場所等

各部屋・ホール：避難住民の宿泊（冷暖房完備）

給湯施設：ガス台・ガス給湯器/各階、3階調理室（レンジ等）

5階展示ロビー：物資集積所

※上記対応事例を参考にしたレイアウト及び動線案は別紙のとおり



【拠点施設】サンメッセ鳥栖レイアウト及び動線【1 / 2 (全体図)】 (一案)

↑
至：駅前のホテル

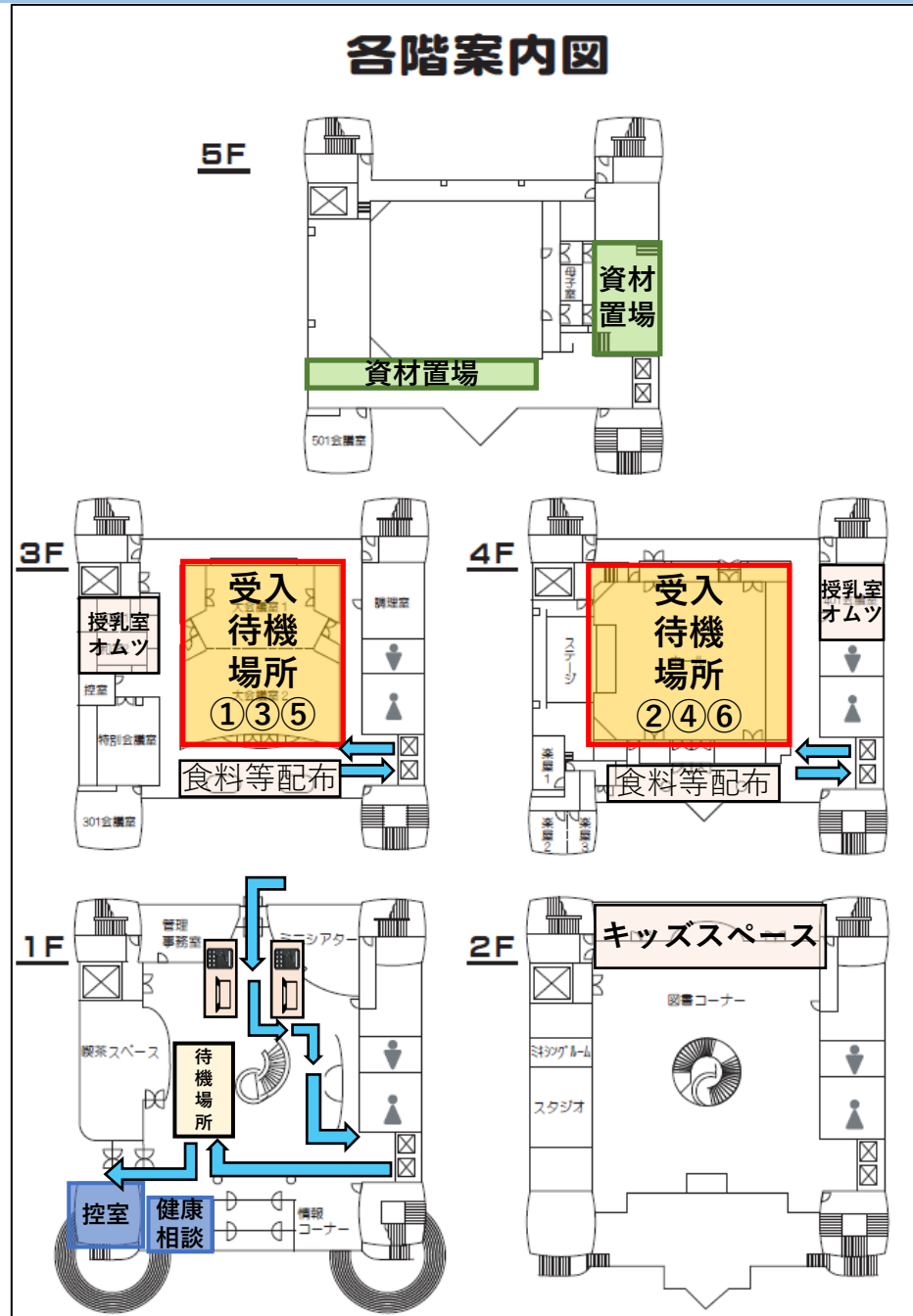


避難先連絡所からホテルへ

サンメッセ

福岡空港から避難先連絡所へ

— 車両の動線
— 徒歩の動線

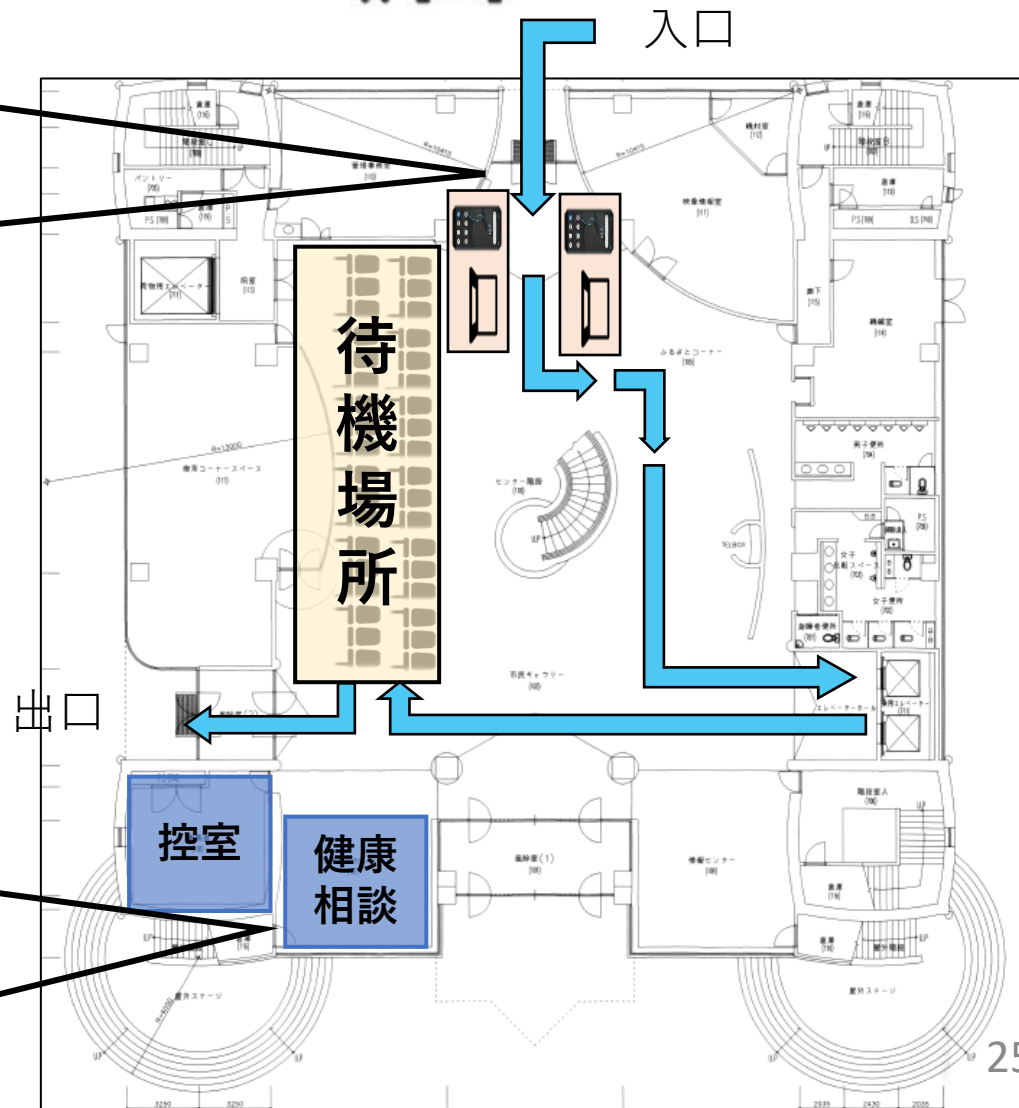


【拠点施設】サンメッセ鳥栖レイアウト及び動線（一案）

サンメッセ鳥栖（1階）

- 基本的な動線
- ■ ■ ■ 1泊する場合の動線

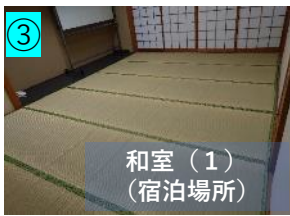
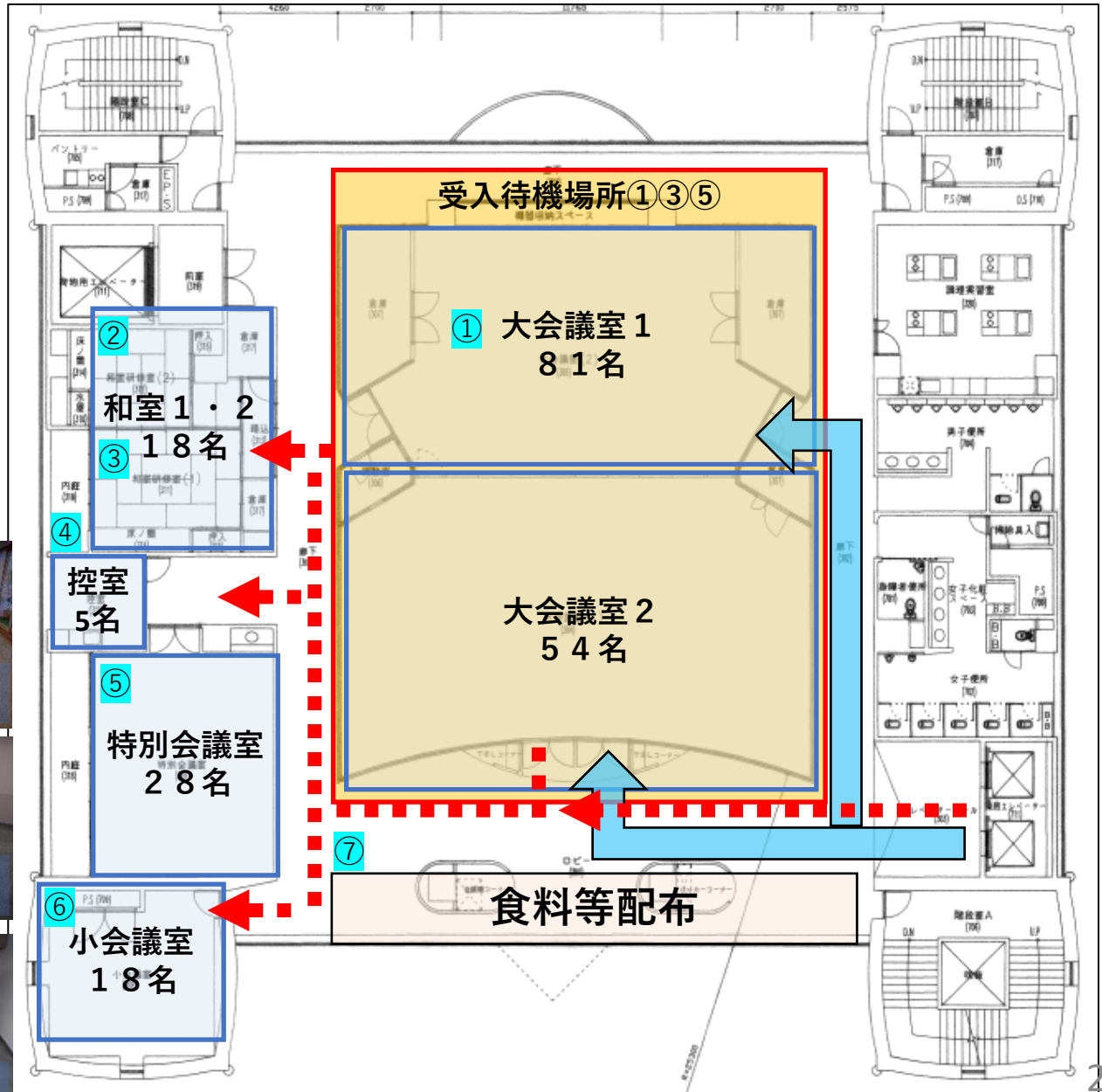
各収容施設（宿泊施設等）への移動
（循環バスを運行）



【拠点施設】サンメッセ鳥栖レイアウト及び動線（一案）

サンメッセ鳥栖（3階）

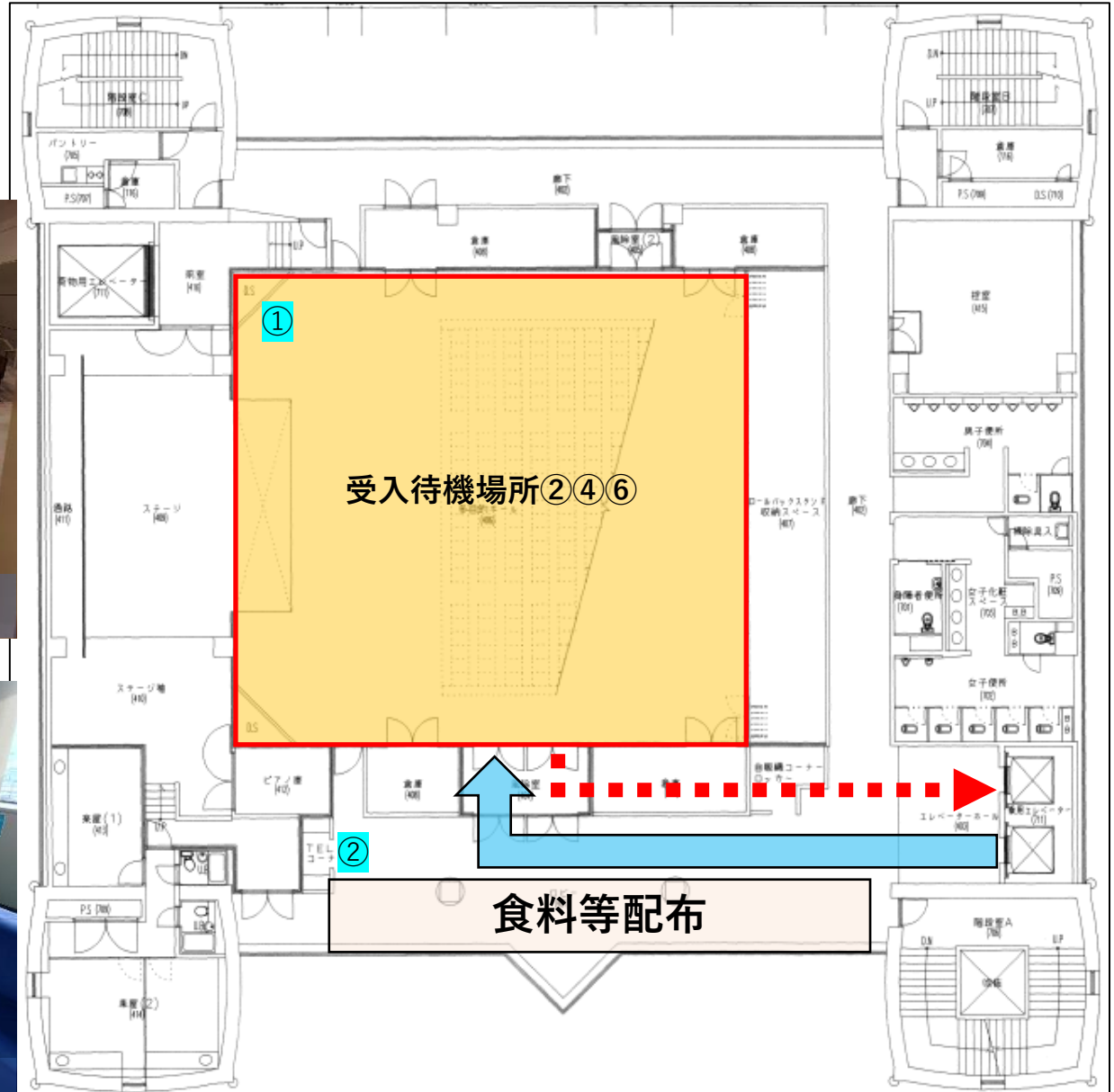
- 基本的な動線
- ■ ■ ■ ■ 1泊する場合の動線



【拠点施設】サンメッセ鳥栖レイアウト及び動線（一案）

サンメッセ鳥栖（4階）

- 基本的な動線
- ■ ■ ■ 1泊する場合の動線



考え方

- 受入れ検討の対象期間は避難当初の1か月間であることから、**ホテルでの受入**を基本とする。
- 施設及び部屋の割り振りについては、避難生活への影響を最小限とするため、**地区／家族単位などでコミュニティを維持**できるよう調整。

本計画における検討

佐賀県の整理

- 避難当初は**ホテルで受け入れる**。
- 実際の受入れにあたっては与那国町総務課と県危機管理防災課がそれぞれ窓口となって調整
- ホテルは、**拠点施設（避難先連絡所）から移動しやすいこと、駅周辺など交通アクセスが良いこと、地区／家族単位などでコミュニティの維持が可能となる一定規模の収容数を有すること**を考慮して選定し、県がホテルに依頼を行う。
- ホテルへの割り振りに際しては、**避難元自治体のコミュニティ維持の観点から同一地区の住民は近隣の収容施設に割り振るよう調整**する。また、部屋の割り振りは家族単位を基本に調整する。
- ホテルの割り振り、部屋割りは、佐賀市・鳥栖市が行う。

収容施設一覧

	施設名称	定員	室数計	客室タイプ別室数					WIFIの有無
				シングル	セミダブル	ダブル	ツイン	その他	
佐賀市	ホテルA	77	62	50	0	4	5	3	全館対応
	ホテルB	66	55	44	0	11	0	0	全館対応
	ホテルC	71	32	9	0	2	14	7	全館対応
	ホテルD	309	230	117	34	54	25	0	全館対応
	ホテルE	151	134	0	117	0	17	0	全館対応
	ホテルF	188	158	105	23	0	30	0	全館対応
	ホテルG	157	143	0	129	2	12	0	全館対応
	ホテルH	578	349	122	0	110	115	2	全館対応
	ホテルI	351	283	189	26	26	42	0	全館対応
小計	1948	1446	636	329	209	260	12		
鳥栖市	ホテルJ	198	128	32	30	0	61	5	全館対応
	ホテルK	132	126	120	0	3	3	0	全館対応
	ホテルL	129	126	115	8	0	2	1	全館対応
	ホテルM	173	153	126	9	0	16	2	全館対応
	ホテルN	174	91	0	48	0	0	43	全館対応
	ホテルO	156	136	0	119	7	7	3	全館対応
	ホテルP	222	199	174	0	6	18	1	全館対応
小計	1184	959	567	214	16	107	55		
合計	3132	2405	1203	543	225	367	67		

収容施設への避難住民割り振り

	施設名称	定員		割り振り	
		人数	室数	利用人数	利用室数
佐賀市	ホテルA	77	62	32	27
	ホテルB	66	55	0	0
	ホテルC	71	32	37	15
	ホテルD	309	230	117	94
	ホテルE	151	134	78	62
	ホテルF	188	158	106	82
	ホテルG	157	143	76	67
	ホテルH	578	349	375	275
	ホテルI	351	283	161	124
小計		1948	1446	982	746
鳥栖市	ホテルJ	198	128	114	66
	ホテルK	132	126	98	89
	ホテルL	129	126	83	79
	ホテルM	173	153	110	90
	ホテルN	174	91	108	71
	ホテルO	156	136	120	100
	ホテルP	222	199	93	79
小計		1184	959	726	574
合計		3132	2405	1708	1320

食品の給与及び飲料水の供給について（一案）

考え方

- 国が自治体等と接触を開始してから実際に避難を開始するまでに一定の期間があり、**物資調達のスキームや事業者の選定等について調整する猶予があるものとする。**
- 能登地方地震の二次避難所としてホテルを活用した際には、災害救助法を適用し、避難住民に食事を提供した場合には、災害救助費の範囲内で支弁しており、同様の対応を想定。

本計画における検討

佐賀県の整理

- 食事の提供は、**県（市）において弁当事業者への外部委託のほか、ホテルでの提供等**を行う。
- 弁当については、**県（市）が別途手配し、配送等**で対応。
- 弁当事業者の対応が困難な場合は、コンビニ等の弁当やパンでの対応も検討。

食事（弁当）の調達要領

○原則として、収容施設となっている各ホテルに県（市）において調達した弁当を配布する。

○災害対応のために協定を締結している企業等に提供を依頼する。

企業名	所在地	提供可能な食事	1日あたりの提供可能な食数
A社	神崎市	パン	約5,000コ（※1）
B社	佐賀市	パン、おにぎり、弁当	約1,700食（朝、昼、夕）
C社	佐賀市	弁当	約500食（朝、昼、夕）
D社	佐賀市	弁当	約300食（昼、夕）
E社	佐賀市	弁当	約600食（昼）

※1 配送については、トラック協会を通じ、調整する必要がある。

【その他】

○嚥下機能が低下している高齢者等には、介護食（ソフト食、ミキサー食、ゼリー食）の備蓄食料（2年保存）を予め必要数を購入するようにする。

○離乳食や粉ミルク等については、生活必需品を調達する事業者から購入する。

考え方

- 「食品の供与及び飲料水の供給」と同様に、関係機関との間で**物資調達のスキームを調整する猶予があるものとする。**
- 生活必需品の調達は**自然災害において利用を想定している協定締結の枠組みの活用**を想定。

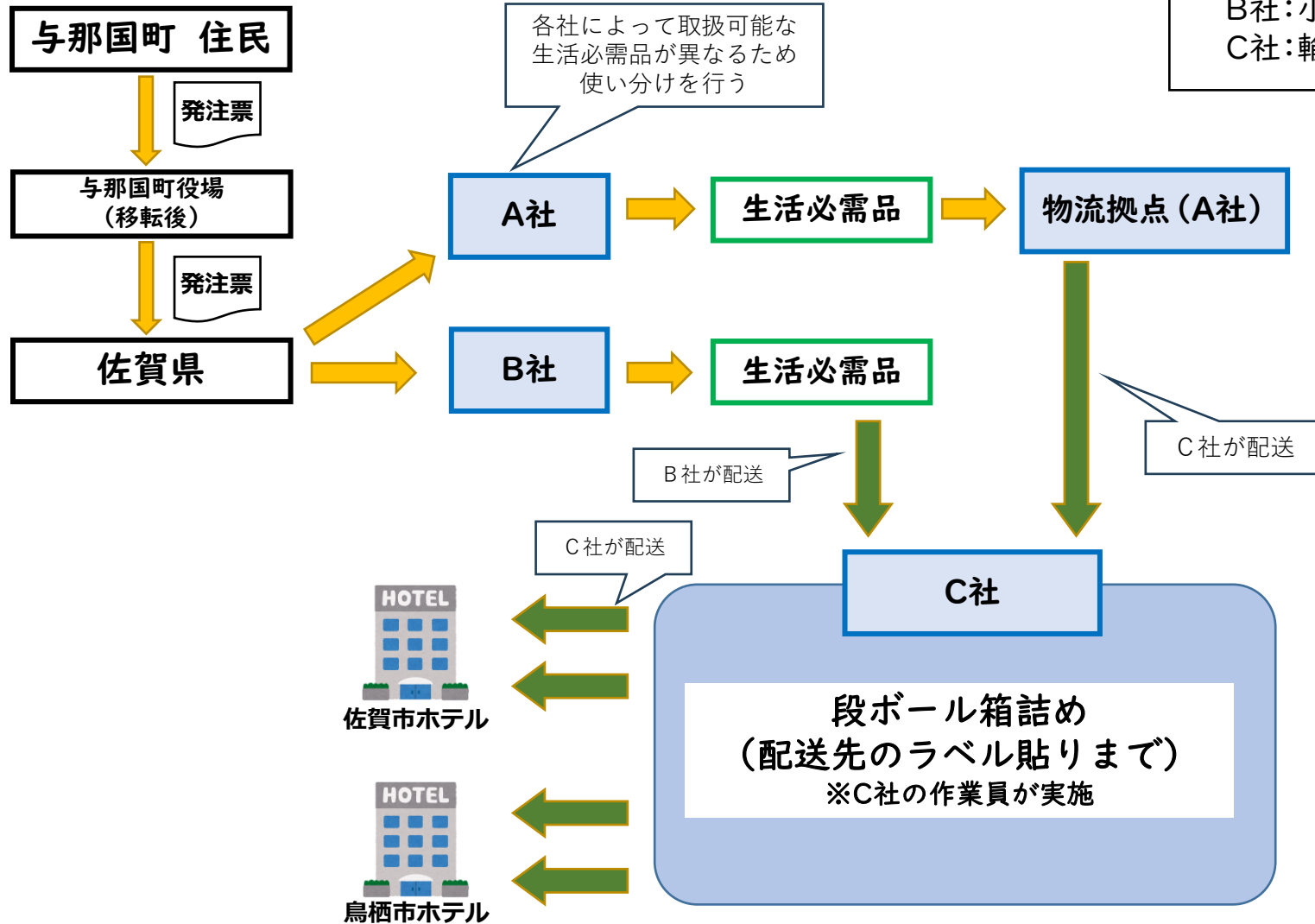
本計画における検討

佐賀県の整理

- 県と事業者が締結している**災害時応援協定を締結している事業者から調達し、輸送事業者が各ホテルまで配達**を行う。
- 生活必需品の例
 - 洋服、シャツ、パンツ等の下着
 - タオル、靴下、サンダル、傘、コンタクト洗浄液等の身の回り品
 - 配慮を要する者（高齢者、障害者など）の日常生活支援のための用品
 - ・乳幼児用紙オムツ、粉ミルク、離乳食
 - ・女性用生理用品
 - ・高齢者（大人用）オムツ、パッド

生活必需品の給与又は貸与の流れ

A社:小売業者
B社:小売業者
C社:輸送業者



考え方

- 慢性疾患への対応、避難者に対する健康管理や公衆衛生的な医療ニーズに対応する要領を検討する。

本計画における検討

佐賀県の整理

避難先連絡所への保健師派遣について

【対応方針】

- 早期に避難者全員の健康状態を把握することが望ましいため、避難直後に保健師による問診を行う。
- 避難者は問診がスムーズに進むように、事前問診票を避難先連絡所到着までに記載。
(避難前に与那国町にて事前問診票を記載し、データ共有いただくことも検討)
- 保健師の調整は県にて実施。県に在籍する保健師は約80名。
- 初回の保健師による問診手順
 - ・避難日当日に佐賀市、鳥栖市それぞれの避難先連絡所に保健師を派遣。
 - ・避難先連絡所へ約1時間ごとに150人が到着
 - ・保健師は避難者が到着後（もしくは避難前日まで）に、事前問診票をチェック。
 - ・個別問診時に、基礎疾患のある方、健康面に不安のある方で、希望する方には医療機関を案内。
- 初回の問診以降は必要に応じて対応。
- 要配慮者については別途対応。次年度以降検討。

本計画における検討

佐賀県の整理

透析患者への対応について

【対応方針】

- 与那国町のかかりつけ医において、診療情報提供書（紹介状）を作成してもらい、**事前に病院に患者情報を提供してもらう。**
- 患者の負担軽減を図るため、**避難先ホテル近傍にある医療機関を利用する。**

	医療機関名
佐賀市	医療機関A
	医療機関B
	医療機関C
鳥栖市	医療機関D

考え方

- 避難先は、平時で、**携帯電話や既存のwi-fiは問題なく使用できる状況**と想定する。
- ホテルの避難所での通信体制の確保要領を検討する。
- 通信設備のないホテルや避難先連絡所等については、新たな通信設備を確保**する必要がある。

本計画における検討

佐賀県の整理

- 避難住民の**収容施設として使用するホテル16施設には、全てwi-fiが設置**されているため、これらを活用する。
- 避難先連絡所であるSAGAアリーナ（佐賀市）、SAGAプラザ（佐賀市）には、wi-fiが設置されており、これらを活用する。
- wi-fiが使用できないホテルや避難先連絡所では、ホームルーターなどを設置し対応**する。